

令和8年4月8日

幼稚園の保護者の皆様

貝塚市立西幼稚園

地震発生の場合の緊急措置について

桜花の候、保護者の皆様におかれましては、本市幼稚園教育にご支援、ご尽力賜り誠にありがとうございます。

さて、本市では、地震が発生した場合、下記により対応いたしますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- ◇ 本市または隣接市町で震度5弱以上の地震が発生した場合
 - 始業前 … 臨時休園となります。
 - 登降園中 … 揺れが収まるまで、その場で安全確保し、揺れが収まったら、安全なところへ移動して下さい。
 - 保育中 … 保育は中止（状況により園待機または保護者のお迎えによる降園）となり、翌日は臨時休園となります。
 - 保育終了後 … 翌日は臨時休園となります。
- ◇ 本市または隣接市町で震度5弱未満の地震が発生した場合
 - 園施設の被害状況や通園路の安全状況等により、臨時休園の措置をとるかどうかを園が判断します。各園のホームページ等で臨時休園や時程変更等のお知らせがない限り、通常保育を実施します。

※ 「隣接市町」とは、岸和田市、泉佐野市及び熊取町を言います。

【連絡先】
貝塚市教育委員会 学校教育課
TEL 072-433-7113
FAX 072-433-7053